

平成27年度社会福祉法人あゆみの会事業計画書

1. 各種手続きについて

(1) 法人の主管官庁の変更

平成27年4月、伊佐沼すまいる保育園（以下「伊佐沼」という）に加え、ふじみ野市に「三丁目すまいる保育園」（以下「三丁目」という）が開所した。これに伴い、法人本部の主管が「川越市」より「埼玉県」に移管する。また、施設、三丁目についてはふじみ野市、伊佐沼については従来通り、川越市の主管となる。

1) 主管部署

	主 管
本 部	埼玉県
施 設：伊佐沼すまいる保育園	川越市
施 設：三丁目すまいる保育園	ふじみ野市（埼玉県）

2) 移管手続

埼玉県福祉部少子政策課まで「定款」の変更申請

(2) 三丁目すまいる保育園について

（登記・借入関係）

- * 建物の表示登記・所有権保存登記
- * 借地に対する地上権の設定登記
- * 小川建設等への支払い
- * 福祉医療機構の抵当権設定（建物・地上権）
- * 福祉医療機構に対する事業報告

2. 平成27年度計画について

(1) 本部機能の充実

1) システムの整備

平成27年度の目標としては、各施設が継続的に安定運用をするための総務本部を三丁目に設置し、本部機能を強化する。

* 会 計

- ・ MAN90「すすらん」により各施設・本部の経理処理を行う
- ・ 運営費・補助金の請求・報告のとりまとめを行う
- ・ 伊佐沼・三丁目については「りそなビジネスダイレクト」による経理処理を行う

* 人 事

- ・ 職員の採用、求人等について
- ・ 昇給・昇格、雇用形態や採用等、人事基準を定める（拠点間の人事

についての整合性を確保するため)

* 総務

- ・事業報告・事業計画の策定
- ・庶務（納税、社保、年金、文書・情報・資産等の管理、広報他）

* 情報の共有

各施設間での情報共有を進めるため、クラウドを導入しデータを共有する

2) 施設間の相乗効果

職員交流や情報共有、研修計画、備品購入など、施設間での相乗効果を図る。

(2) 各施設の計画

1) 伊佐沼すまいる保育園

○ 保育について

本年度も GT 園として保育指針を基本に「見守る保育」を進めていく。「科学をする心を育む」をテーマに自然環境を活かし「好奇心」「判断力」「思いやり」を育てていく。

保育参加・懇談会を軸に保護者との関係を強化する。

イベント等を通じ地域・卒園生との交流を深めていく。

○ 運営について

伊佐沼すまいる保育園を「見守る保育」の養成園とする。

- ・リーダー保育士の育成、新園からの研修生の受入
- ・新卒者の採用と養成

2) 三丁目すまいる保育園

○ 保育について

安心安全の保育体制を構築する。

厨房業務に関するノウハウを積み上げる。

伊佐沼すまいる・すまいるキッズ・三丁目すまいるで採用された保育士の融合を図る

○ 運営について

保護者対応・保育内容・補助金・運営費他、ふじみ野市の運営について習熟する。

(3) 新園について

平成 28 年 4 月の鶴ヶ丘すまいる保育園の開所に向け、準備を進める
行政関係（補助金・認可申請）

福祉医療機構（借入手続）

土地（地権者様との契約、賃借権の設定）

建物（設計事務所を中心に、入札により施工業者を決定）

備品（各社より見積もり請求）

職員（新規中途採用、伊佐沼すまいる、三丁目すまいるより異動）